

## 令和6年度 第2回沖縄県観光振興基金検討委員会の議事概要

- 1 開催日時 令和6年12月25日(水) 15:00~17:15
- 2 開催場所 沖縄県庁6階第1特別会議室
- 3 出席委員 別紙のとおり
- 4 議 事 令和7年度当初予算の沖縄県観光振興基金活用事業(案)について
- 5 意見交換

令和7年度当初予算の沖縄県観光振興基金活用事業(案)について、委員から次のような発言があった

### (1) 観光事業者収益力向上サポート事業について

(委員からの意見)

○最新のデジタル技術を活用し、業務効率を高めるとある。IT化して、効率化、省人化すると身障者等へのケアが難しくなる。この点をどうするのか考慮して欲しい。

(意見に対する県からの回答)

○本事業は、最新のデジタル技術を活用し、業務効率を高め顧客の満足度向上を図ることとしている。身障者、子ども等の満足度も高められたらと考えている。

(委員からの意見)

○宿泊施設は県内で910施設ほどあるはずで、補助対象が15社というのは少ないと感じる。DX化を進めたいと言う事業者のニーズはあるのではないか。

(意見に対する県からの回答)

○今年度、40社に支援している。多くの事業者の申請額は400万円程度。1,000万円と言うのはあくまでも上限額であり、上限額まで申請しない事業者も多く、これに対応して支援している。900社あまりを支援することは難しいとしても。

(委員からの意見)

○15社に支援するのではなく、予算の上限に達するまで支援したらどうか。

(意見に対する県からの回答)

○そのように対応している。

### (2) 観光危機管理対策事業

(委員からの意見)

○国際通りにデジタルサイネージがある。非常時の際には、これを活用して観光客に対して必要な情報を提供してはどうか。非常時はデジタルサイネージを見てねと周知したどうか。

(意見に対する県からの回答)

○災害時にどのような情報を出せるか関係者と検討したい。

(委員からの意見)

○停電時用の蓄電ポータル電源装置への補助も必要ではないか。

(意見に対する県からの回答)

○市町村が宿泊施設に補助した場合、市町村に対して補助を行っている。

### (3) 沖縄食材多言語情報サイト整備事業

(委員からの意見)

○インバウンドの人が本当に知りたいことは何か、ニーズを拾う必要がある。アンケートで満足度を測るとあったが、満足度だけでなく。外国の方はベジタリアンの方も非常に多いので、どういふことを知りたいのかアップデートしていく必要がある。

(意見に対する県からの回答)

○アンケートを通してニーズを拾いたい。現状のサイトでも日本語ではあるが、ヴィーガン向けもあったかと思う。

(委員からの意見)

○インバウンドに関しては、宗教などの背景もありニーズ異なっているのでこれに配慮して欲しい。

(4) 地域警察活動事業費（水難事故防止対策事業費）

(委員からの意見)

○水難事故に関して、マリンだけでなく、川も事故は起こりやすいので、この点も考慮して欲しい。河川の事故への注意喚起をして欲しい。事業者への指導など。飛行機内で警察がマリン事故防止の注意喚起を流しているのはいい取り組みだと思う。移動中は暇なのでみんなに見てもらえる。飛行機だけでなく、船や待合室、バス等でも流すといい。

(意見に対する県からの回答)

○河川に関する事故は今年度はなかったかと思う。できることがあれば実施したい。マリン事故への注意喚起のアナウンス、7、8月は船でも実施している。外国人の方の事故も増えているので引き続き注意喚起していきたい。

(委員からの意見)

○河川の事故はないというより、重大な事故ではなくて、ちょっとした事故が多いのではないか。

(意見に対する県からの回答)

○確かに、大きな事故になっていない事例はある。発生する場所が名護署、本部署管内が多いと思われるので連携して取組んでいきたい。

(委員からの意見)

○アウトドア全体として押さえられている活動かなど。個別の資格ではなく、ガイドとして共通の資格ができるといいのではないか。より安全が高まるのではないか。

(意見に対する県からの回答)

○ガイド、海難救助員等それぞれでやっているが。

(委員からの意見)

○沖縄県は他県と比べても自然環境が厳しいと思う。

(意見に対する県からの回答)

○調査研究していきたい。条例改正も控えているので。

(委員からの意見)

○色々な資格は細分化しがちなもので。個別対応ではなく、共通なものも必要ではないか。

(意見に対する県からの回答)

○県、海保等関係機関とも連携していきたい。

（委員からの意見）

○優良事業者の紹介を行っているが、日本人向けだけではないか。インバウンドに配慮して。

（意見に対する県からの回答）

○るるぶや OTA を使って優良事業者の紹介を行っている。今は実施していない外国人向けも今後考えていきたい。

（委員からの意見）

○事業は続けていても水難事故は増えている。もっと踏み込んだ取り組みを実施すべきではないか。

（意見に対する県からの回答）

○規制を強化すべきとの声はある。現在、マリン事業者については届出制。これを許可制にするには一度全ての事業者の活動を禁止しなければならないが、海はみんなのものなのでこの取り扱いは厳しい。事業者への立入調査等を強化していきたい。罰則の強化等は有識者会議からも提案があった。現在、努力義務なものを義務化するなど。条例改正の際にしっかり対応したい。

(5) イマイユ市場見学ツアー実証試験事業

（委員からの意見）

○事前の委員意見として見学ツアーを開発する意義がよく理解できないとしたが、説明を聞いて実施の意義は理解した。今回、この指摘をしたのは泊ゆいまち等、観光客が沢山来ている。けれども、施設は汚い。サービスの質がこれでいいのかという問題意識がある。どこが実施すべきかはあると思うが、事業者が改修できるよう融資制度を設ける等それなりの対応をして欲しいということから記載した意見。

(6) 文化観光スポーツ部以外の他部局実施事業について

（委員からの意見）

○農林水産部の2事業、観光振興の側面を事業効果としてあげているが、観光振興の取組を行うことで、県内の農林水産振興にも繋がることも述べて欲しい。

○事前に提出した意見で他部局提案事業について、そもそも各部局の所管事業として実施すべき事業と観光振興基金を活用して実施する事業の基準作りが必要と述べたが、観光の予算を他部局で使うことで何が変わるのか教えて欲しいと言うことで意見している。

(7) 観光目的税導入円滑化事業

（委員からの意見）

○8億円を予算要求していると言うが、実績で見積もっているのか。

（意見に対する県からの回答）

○宿泊税に関しては、既に10団体で導入されている。県の支援策は先行しているニセコ町を参考にしている。ニセコ町では100部屋以上の宿泊施設に100万円を支援している。システム改修は1言語20万円弱でできると聞いている。

（委員からの意見）

○県内の宿泊事業者がPMS（ホテル管理システム）として多く使っているTAPさんな

ども試算してシステム改修にいくらかかるか調べて欲しい。

- 今回の新規事業では「宿泊税導入準備事業」、「観光目的税導入円滑化事業」と二通りの言葉が使われているが、何か意味があるのか。表現を統一しないのか。

(意見に対する県からの回答)

- 現在、表記が統一されていない。ただ、観光目的税検討委員会では、ホテル組合、ホテル協会の委員からは観光目的税を使って欲しいと言われているので、これを使うようにしたい。

- パンフレット等周知の際は、観光目的税と表現する。ただ、条例上は法規の関係で宿泊税を使う。この点に関しては税検討委員会のホテル組合、ホテル協会の委員からも了承してもらっている。

(委員からの意見)

- 観光目的税に関して、これを周知するためのリーフレット、パンフレットの作成が一番難しいが、これが肝になる。観光目的税というとなぜ県民も課税するのかとなる。かなり文章、デザインを考える必要がある。

- 税を負担することになるのでこう言うとおかしいかも知れないが、税を払って沖縄観光の振興に参画することでワクワクするようなものを作っていくのが肝だと思う。

- パンフレットの作成に関しては、安易に作成するのではなく、工夫して時間がかかるのであれば、年度中に完成すればいいのではないかと。できれば、開催を予定している説明会の前にできるといいと思うが。税部門がやるのか、観光部門がやるのか分からないが。

(意見に対する県からの回答)

- 分かりやすい、かみ砕いたものを作成していきたい。観光と税で連携していきたい。

(委員からの意見)

- 本事業と「宿泊税導入準備事業(宿泊税制度説明会等周知事業)」について、独自に税を導入する市町村に対しても県が実施するのか。

(意見に対する県からの回答)

- 宿泊事業者への会計システム改修等への支援は、県で実施する。

- 独自に税を導入する市町村は、税の徴収を市町村で行うので、この周知も市町村が主導でやる。ただ、県税の徴収もあるので、何回かは県と市町村で一緒にやる。

(委員からの意見)

- 予算額8億とのことだが、実際にどれくらいかかるのか分からないので早めにやって、不足したら補正対応も考えて欲しい。

(8) 観光目的税運営準備事業

(委員からの意見)

- 次年度が一番大変だと思う。万全な人員配置をお願いしたい。

(意見に対する県からの回答)

- 組織定数について、現在庁内で調整している。

(9) 宿泊税導入準備事業(宿泊税制度説明会等周知事業)

(委員からの意見)

○観光目的税、宿泊税について、徴収されるホテル等で観光客から質問された場合に  
応えられるようなマニュアルを考えて欲しい。

(意見に対する県からの回答)

○ホテル組合等と意見交換していきたい。先行導入団体では Q&A を作っているので、  
分かりやすい周知を行ってきたい。

(委員からの意見)

○税検討委員会で観光目的税と表現するということなら、事業名で宿泊税は使わない  
方がいいのではないかと。観光目的税で統一した方がいいのではないかと。

(意見に対する県からの回答)

○誤解ないようにしたい。

○表記について、調整していく。

(委員からの意見)

○福岡県では宿泊税を前面に押し出している。この方が分かりやすいと思う。難しい  
議論ではなく、レベルを下げて説明して欲しい。

○平成 30 年度は宿泊税（観光目的税）とした。この時の議論も参考にして。

(10) マリンレジャー事故防止調査対策事業

(委員からの意見)

○数年事業が続いているが、事故は増えている。事故防止に事業がどう繋がっている  
のか。

(意見に対する県からの回答)

○コロナ禍が明け、観光客が増えている。インバウンドに関しては、SNS を通じて知  
った人がいないビーチを利用したりしている。ライフカードによるパトロールを通  
年対応にしたり、丁寧な周知活動をしてサイトへアクセスできるようにスマホでサ  
イトを見てもらえる方法を考えたりしている。すぐに成果がでる訳ではないが。

(委員からの意見)

○パトロールのエリアを増やしたり、より観光客、インバウンドにより効果的な周知  
策について模索して欲しい。

(11) 観光 2 次交通結節点機能強化事業

(委員からの意見)

○設置された北谷ゲートウェイはどれだけの人が利用しているのか。また、今後の展  
開はどう考えているのか。

(意見に対する県からの回答)

○9 月末時点で空港等からの利用者は 1 日 120 名、周遊は利用者が少なく 1 日 11 名  
となっている。今後の展開は令和 6 年、7 年の効果検証を踏まえて検討していき  
たい。

(委員からの意見)

○着いた後の北谷発の部分、北谷に来た人がどこに行くのか追うことができれば検証  
になる。

○2 次交通について全体像が見えない。北部はやっていないが、ジャングリアができ

ると2次交通の問題、緊急度が高くなるのではないかと。急ぎ検討して欲しい。

(12) サンゴ礁保全再生活動促進事業

(委員からの意見)

○係留ブイの利用によるサンゴ礁保全効果の検証、手引き書の普及啓発方法の検討などを実施するとあるが、ミラクルサンゴという環境の変化への耐性が強いサンゴの養殖をやっている事例がある。このような活動を支援した方がいいのではないかと。サンゴの植え付け体験にもなるし、サンゴ礁も増える。

(意見に対する県からの回答)

○環境部としては、今あるサンゴ礁を保護することをやる。養殖は水産課でやっている。

(委員からの意見)

○ミラクルサンゴについて調べてみて。

○ミラクルサンゴについては、保全措置的にも調べていた方がいいのではないかと。

(13) 世界自然遺産地域活動支援事業

(委員からの意見)

○西表で活動している団体が多く選ばれている。1団体当たりの支援額を減らしてでも多くの団体を支援して、地域も広がるようにした方がいいのではないかと。

(意見に対する県からの回答)

○選定委員会でも西表で活動する団体が多いのではと議論になった。ただ、今回は点数の高い団体を採択しようとなった。選定委員会には、竹富町の職員だけでなく、北部3村からの職員も委員となっている。応募者自体は、北部、竹富バランスよく出ていたが、北部で活動している団体は不採択が多かった。

(委員からの意見)

○色々な団体に支援して、活動が広がるといいかと思う。

(14) しまじまの芸能を活用した文化観光コンテンツ創出事業

(委員からの意見)

○芸能祭の参加者が昨年度より多かったとあった。しかし、今年は観光地である首里城での実施であり、単純に喜んでよいのか。イベントの実施が目標ではなく、今後の活動に活かすようなイベントを実施して欲しい。今後の文化活動の継続に繋がるようにイベントを実施して欲しい。

(意見に対する県からの回答)

○イベントで見た観光客に実際の地元に訪れて見てもらえるようにすることが目標

(委員からの意見)

○HPを作成している。サイトをつくることではなく、観光客がHPにアクセスして活用してもらうことが重要。色々な重要な情報が色々なサイトに分かれ乱立していると思う。まとめサイト的な機能も検討して欲しい。

(意見に対する県からの回答)

○まだ、HPを立ち上げて間もない。確かに情報が乱立している。観光客が必要な情報にアクセスでき、情報がとれるようにしたい。

(委員からの意見)

○別の委員会にて本事業の話が出た。この事業を通して地域の芸能と観光客等をつなぐファシリテーター的な人材が必要ではないかと。地域芸能をプロデュースする人材が。地域芸能の担い手とプロデューサーは違う。次世代の文化振興相談員を育てることも、今後のことも考えて欲しい。次年度からすぐ何かやりなさいということではなく、このようなことも準備して欲しい。

（委員からの意見）

○これまで地域芸能のコンテンツを担うキーパーソンをピックアップしてきたが、ただ、個別ばらばらに活動するのではなく、キーパーソン同士をつなげるための座談会を開催している。キーパーソン同士をつなげる横軸を作り、つながりを作っていくきたい。

(15) サステナブルツーリズム推進事業

（委員からの意見）

○サステナブルツーリズムの取組は重要。ただ事業の目標（持続可能な観光を目指すため、各エリアで起きている観光諸問題を解決し、観光客の受入と住民生活の質の確保を両立しつつ、地域の実情に応じた具体策を講じる）が狭いなど。例えば、ホエールウォッチングがあるが、業者が乱立し、多数の船が鯨に近づくと鯨自体が来なくなってしまう。事業の対象をもっと広げて。どういう取り組みを行ったらいいか公募して、アイデアをとって。

○今、ルール作りをしている。もっと広い位置づけを用意しているところ。令和7年度からすぐということは無理でも。